

事前説明第1号

札幌圏都市計画緑地の変更

46号 丘珠空港緑地(変更)

札幌市建設局みどりの推進部
札幌市まちづくり政策局空港活用推進室

- 1 都市計画変更の概要
- 2 丘珠空港の概要
- 3 都市計画変更の背景
(安全運航の確保に向けた空港用地の拡張)
- 4 緑地の概要
- 5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組
- 6 都市計画変更の内容
- 7 今後の予定

- 1 都市計画変更の概要
- 2 丘珠空港の概要
- 3 都市計画変更の背景
(安全運航の確保に向けた空港用地の拡張)
- 4 緑地の概要
- 5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組
- 6 都市計画変更の内容
- 7 今後の予定

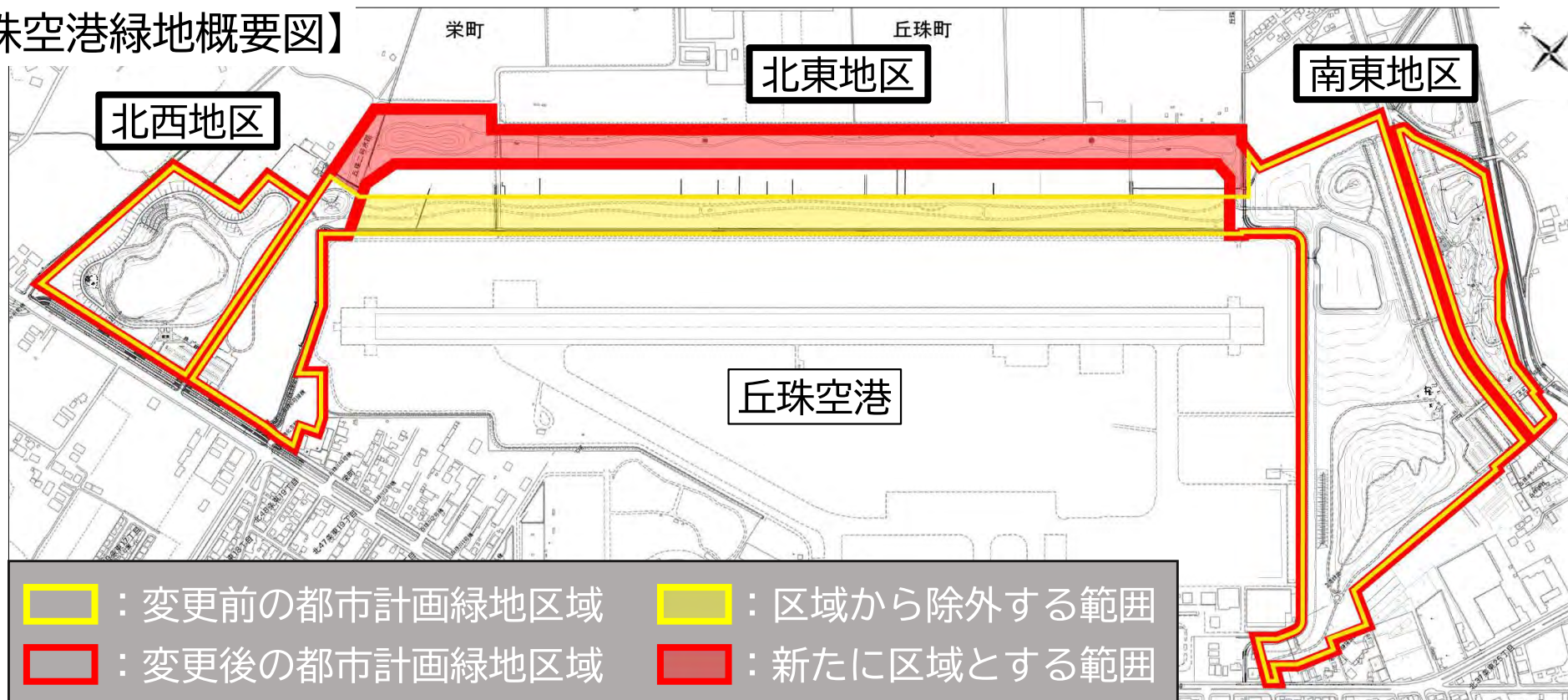
1 都市計画変更の概要

3

札幌圏都市計画緑地のうち、46号丘珠空港緑地の区域及び面積を変更

	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	緑地名			
変更前	46	丘珠空港緑地	札幌市東区丘珠町、栄町	約52.4ha	園路、広場、植栽 パークゴルフ場、駐車場
変更後	変更なし		変更なし	約52.8ha	変更なし

【丘珠空港緑地概要図】

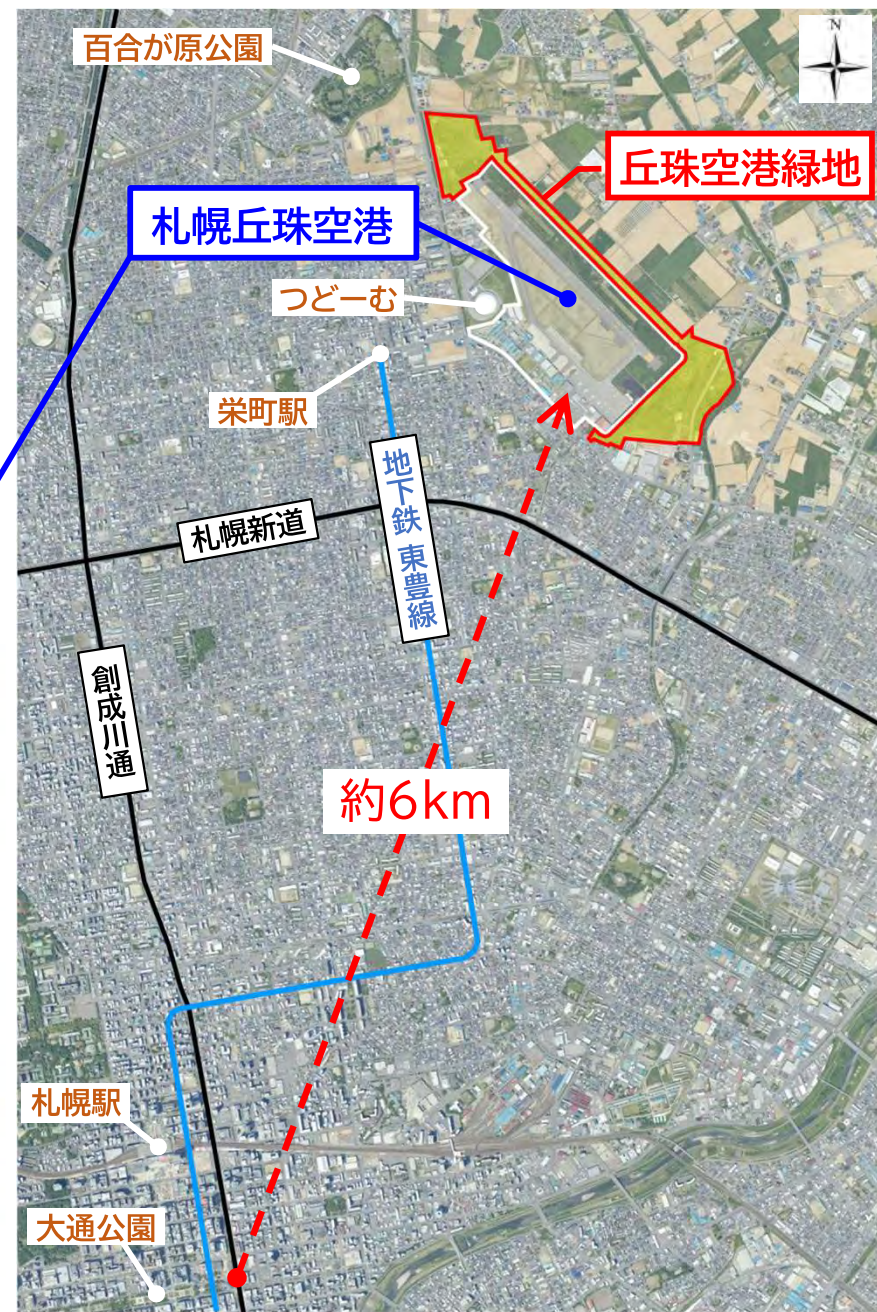
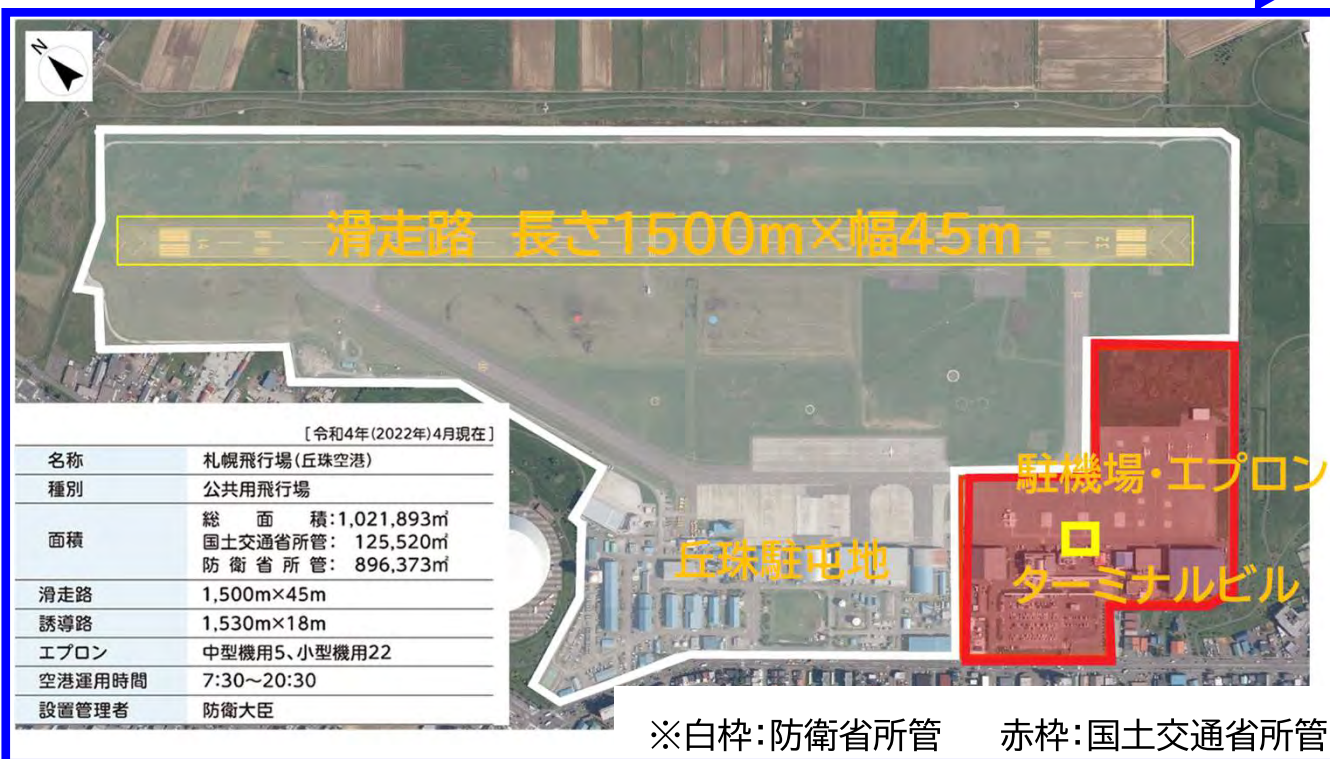


- 1 都市計画変更の概要
- 2 丘珠空港の概要**
- 3 都市計画変更の背景
(安全運航の確保に向けた空港用地の拡張)
- 4 緑地の概要
- 5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組
- 6 都市計画変更の内容
- 7 今後の予定

2-1 丘珠空港の位置と施設概要

5

- 市内中心部から約6 kmに位置する都市型空港であり、防衛省と国土交通省が管理する共用空港
- 民間旅客機の利用のほか、陸上自衛隊丘珠駐屯地が所有するヘリコプター（自衛隊機）の飛行訓練を実施



空中写真(令和7年撮影)

《丘珠空港》

昭和36年 共用空港として利用開始



平成11年 「丘珠空港周辺のまちづくり構想」 策定

※「緩衝緑地の整備」を必要な取組として位置付け



平成16年 滑走路を100m延長(1,500m)



平成25年～ FDA (リージョナルジェット) の
実証飛行、定期便就航



令和4年 「丘珠空港の将来像」 策定

※「滑走路の延長」や「周辺地域との調和と共生」を必要な取組として位置付け



令和7年 「札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想」 策定

※「安全運航の確保に向けた空港用地の拡張」や「緑地機能の維持・向上」を必要な取組として位置付け

《丘珠空港緑地》



平成13年8月 都市計画決定(南東)



平成17年10月 造成工事着手



平成18年12月 都市計画変更(北西・北東)



平成29年3月 造成工事完了



2-3 就航路線（道内6路線・道外7路線）

7



令和5年以降の新規就航路線

名古屋
(小牧)

令和5年3月就航



根室
中標津

令和5年10月就航



秋田

令和5年10月就航



新潟

令和6年1月就航



名古屋
(中部)

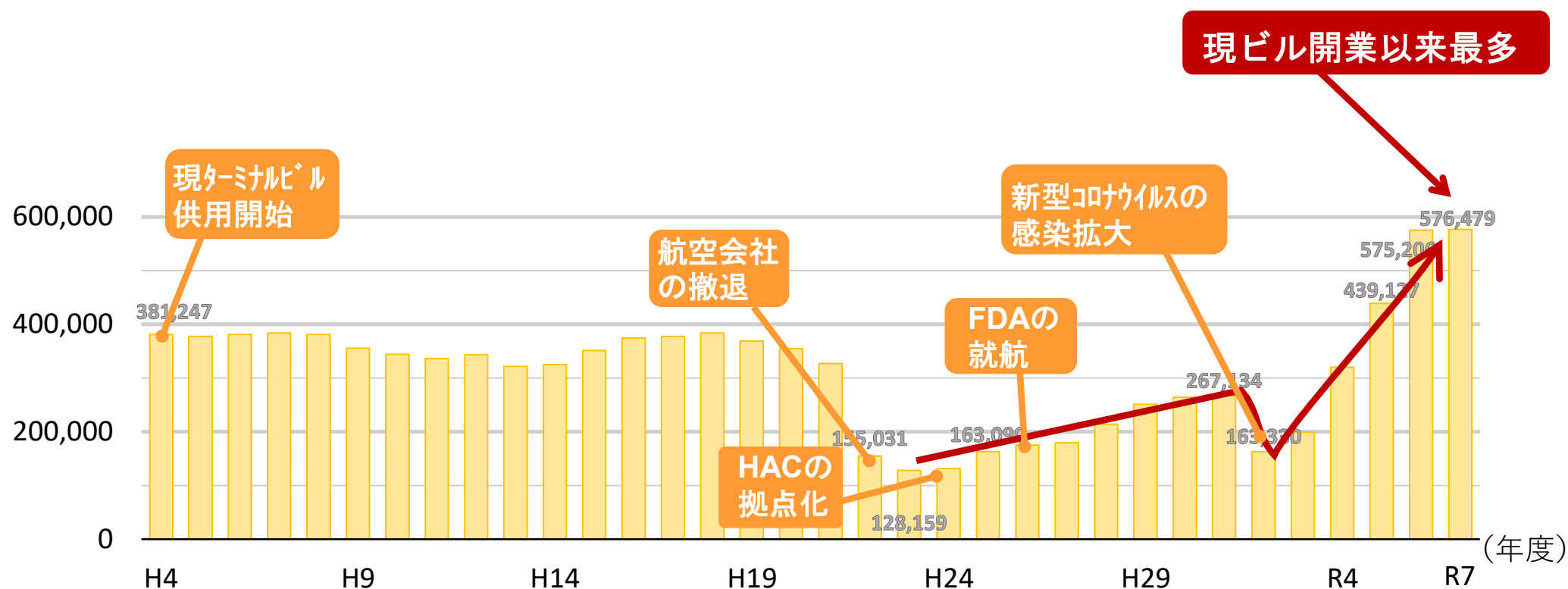
令和7年10月就航



2-4 年間旅客数の推移

8

- 就航先の拡充に伴い、近年大幅に旅客数が増加
- 令和7（2025）年度の旅客数は、現ターミナルビル開業以来最多の57万6千人を記録



一年を通して道内外との路線を展開することにより、市民・道民の安全・安心な暮らしに寄与するとともに、多様な交流を支える広域交通拠点となる空港。

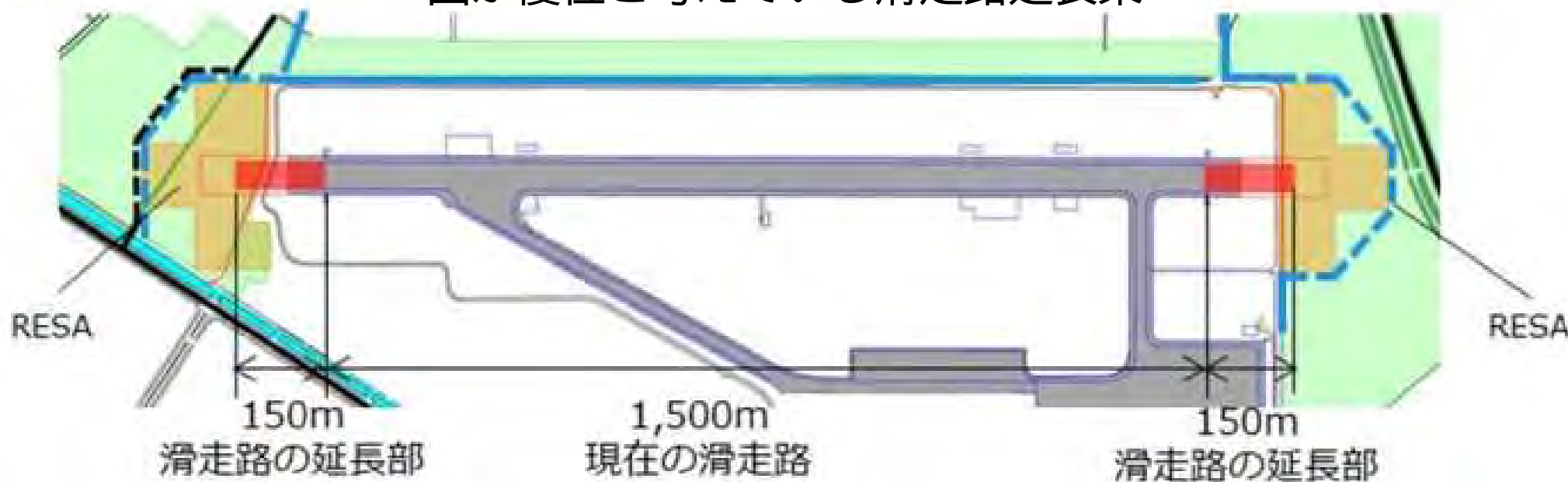
- ▶ 道内航空ネットワークの拠点空港として、医療・防災機能を高めるとともに、道内路線を維持拡大し、ビジネスや医療従事、通院等、社会生活にとって重要な路線として、**市民・道民の利便性向上**を図る。
- ▶ 一年を通して全国各地方との定期便の就航により、ビジネスや観光による交流人口を増やし、**札幌・北海道の活力向上**を図る。

2-6 将来像実現に向けた取組【滑走路の延長】

10

- 冬季も含め、1年を通して安定した空港利用が可能となるよう、300m程度の滑走路延長を国に要望（2030年延長・供用開始目標）
- 国が、整備効果・空港周辺への影響・事業期間・事業費を比較検討するとともに、パブリック・インボルブメント（住民や空港利用者等への意見募集）の結果を踏まえ優位と考えている滑走路延長案について、環境影響評価手続き等を行いながら事業化に向けた検討を進めている

《国が優位と考えている滑走路延長案》



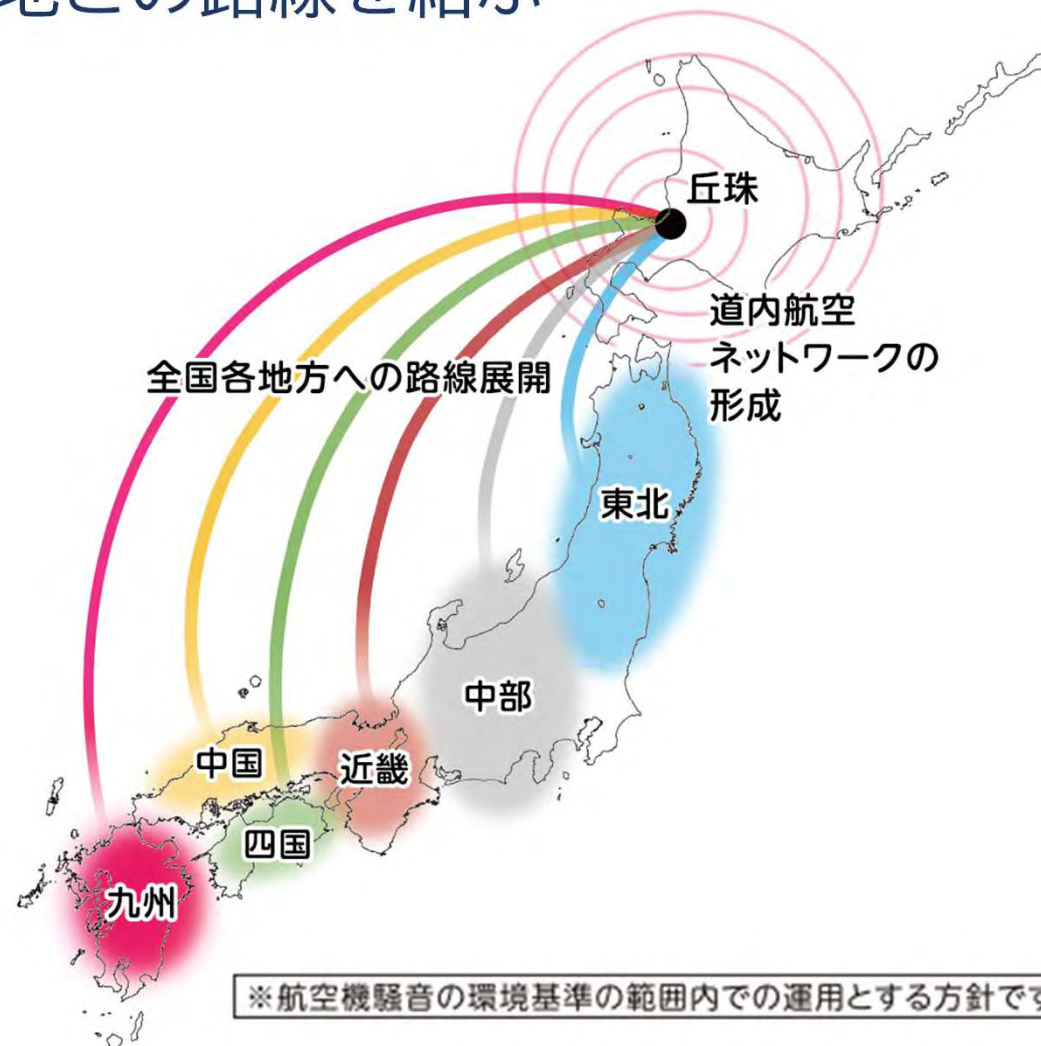
RESA（滑走路端安全区域）：航空機がオーバーランやアンダーシュートといった事故を起こした場合に、機体の損傷を軽減し人命の安全を図るため着陸帯両端に設けられた緩衝区域

■ 路線展開のコンセプト

北海道との直行便が無い道外各地との路線を結ぶ

現 状	道内	1日最大	年間旅客数
	6路線 道外7路線	50便 (令和7年度)	約57万人 (令和7年度)

将 来 (想 定)	道内	1日最大	年間旅客数
	6路線程度 道外10路線程度	70便程度	100万人程度



■ 他の取組

空港運用時間の拡大、ターミナルの機能強化、ターミナルビルの商業機能の拡充、医療・防災機能の強化、空港へのアクセスの充実、周辺地域との調和と共生

- 1 都市計画変更の概要
- 2 丘珠空港の概要
- 3 都市計画変更の背景
(安全運航の確保に向けた空港用地の拡張)**
- 4 緑地の概要
- 5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組
- 6 都市計画変更の内容
- 7 今後の予定

民間旅客機の離発着

■ 旅客機【R8.4時点】

最大50便／日（ピーク時間帯・・・6便／時間）

※令和4年4月時点では最大30便／日

■ プライベートジェット等の民間小型機【R1～4実績】

20～40便／年 程度

➡ 民間旅客機の便数の増加に伴い、
離発着回数が大幅に増加



自衛隊機の訓練

- 丘珠駐屯地及び他駐屯地から飛来する固定翼・回転翼機（ヘリコプター）

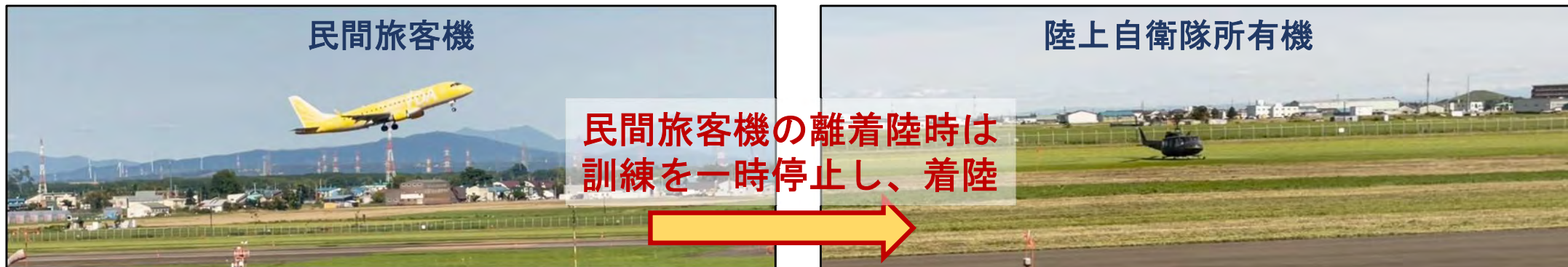
3-2 安全運航の確保に向けた課題

14

- 現状：着陸帯内の草地を中心に飛行訓練を実施

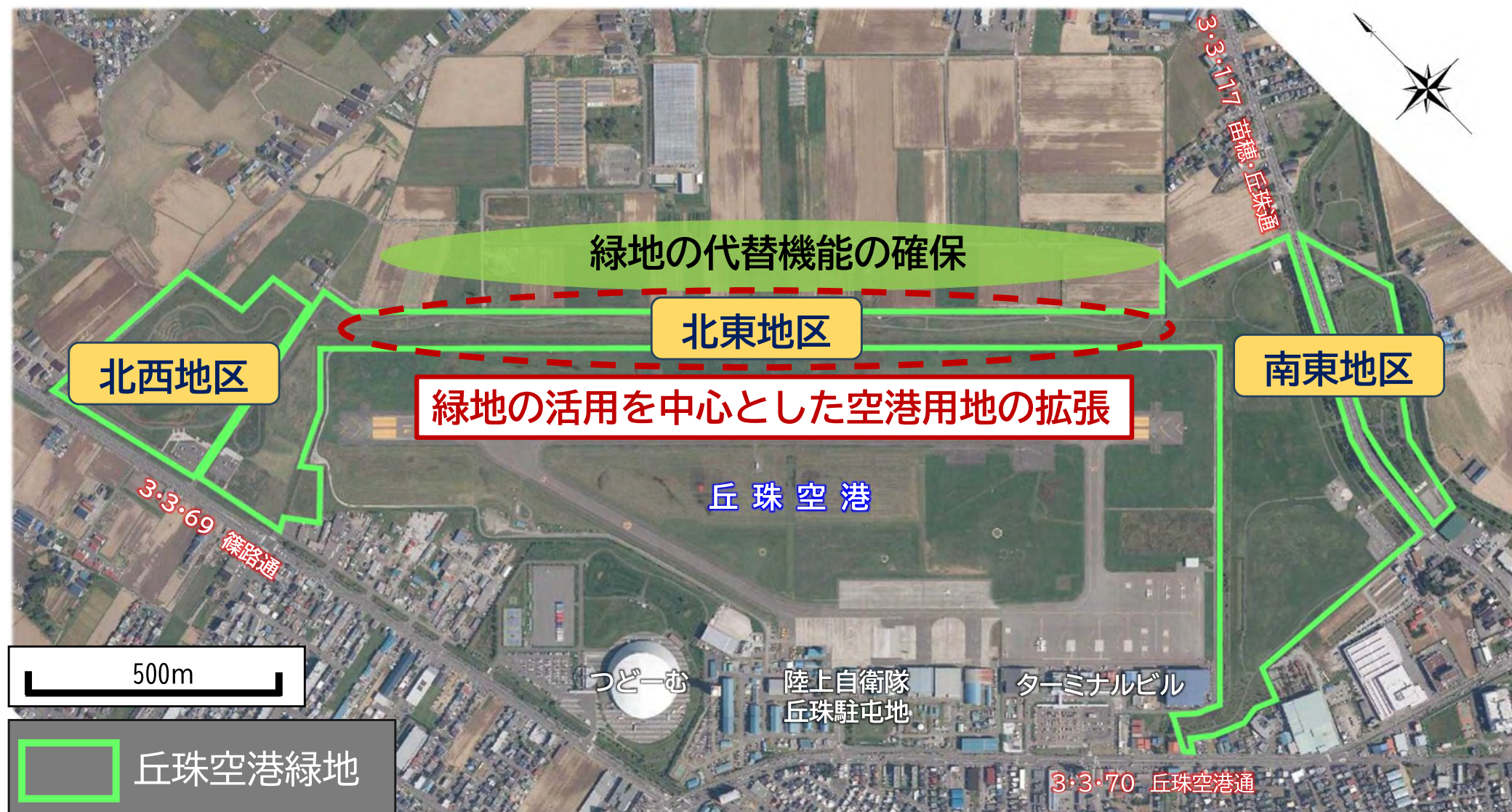


- 民間旅客機の離発着回数・・・将来的に70便/日程度を想定
➡ 自衛隊機の訓練との両立がより課題に



安全運航を確保しながら、民間旅客機の運航と自衛隊機の訓練の両立を図ることは丘珠空港の喫緊の課題であり、早急な対応が必要

- 安全運航を徹底するため、民間航空機と自衛隊機の物理的な安全距離を確保
- 緑地の北東地区の活用を中心とした空港用地の拡張を想定
- 空港用地拡張後も緑地の代替機能を確保

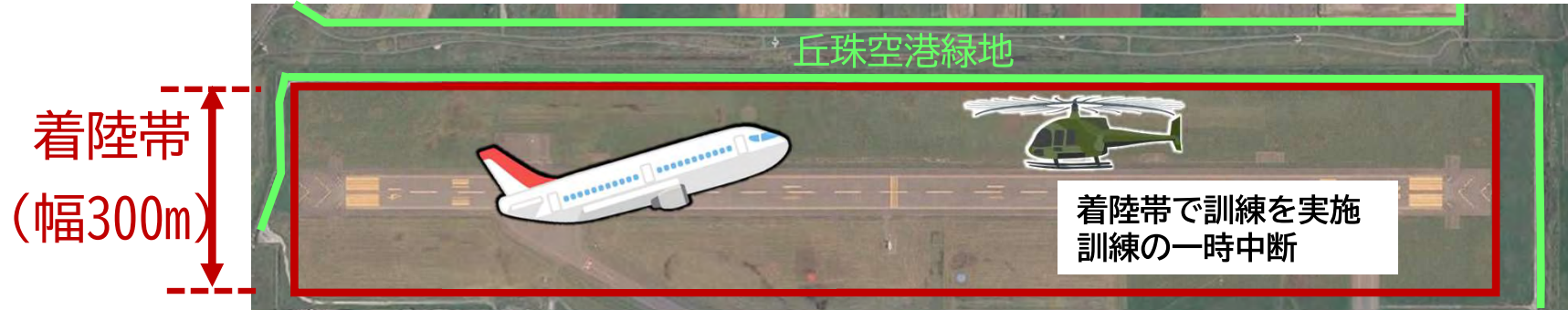


3-4 空港用地拡張により想定される効果

16

■現状：自衛隊機は、着陸帯の内側で訓練を実施

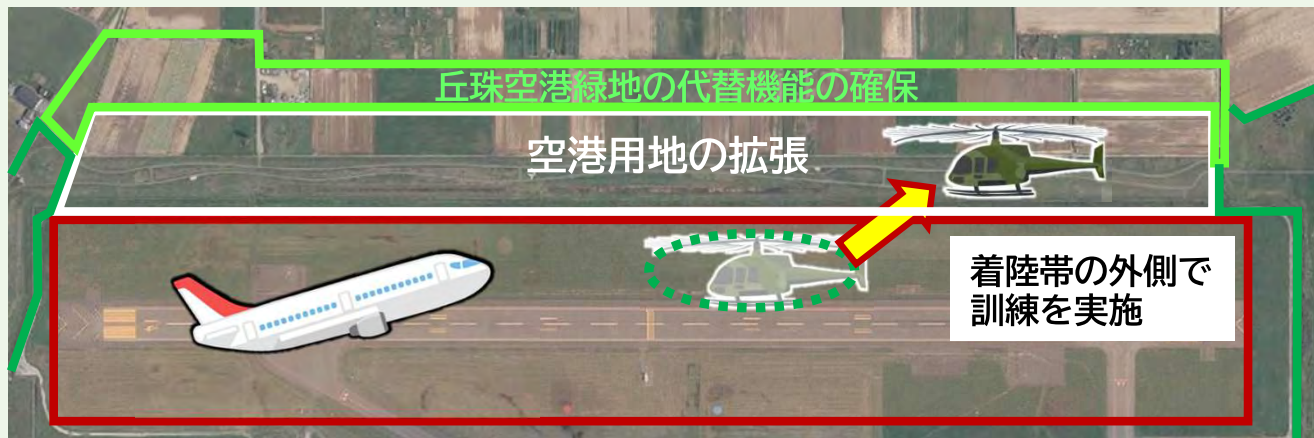
民間旅客機の離着陸時、自衛隊機は訓練を一時中止し、着陸して待機する必要がある



民間旅客機の離着陸時の安全性をより一層高めるとともに、自衛隊の訓練が継続して安定的に行える環境の整備が必要

■拡張後：自衛隊機は、着陸帯の外側で訓練を実施

- ・ 民間旅客機の離着陸時に自衛隊機が着陸帯で待機する状況が解消され、離着陸時の安全をより一層確保できる
- ・ 自衛隊機は、民間旅客機の離着陸に関わらず訓練が可能となる



3-5 空港用地の拡張範囲（イメージ）

17

- 緑地(北東地区)の活用及び民有地を取得し、空港用地(防衛省用地)を拡張
- 緑地の代替機能として、民有地を取得し、緑地(札幌市用地)を新規に整備



- 1 都市計画変更の概要
- 2 丘珠空港の概要
- 3 都市計画変更の背景
(安全運航の確保に向けた空港用地の拡張)
- 4 緑地の概要**
- 5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組
- 6 都市計画変更の内容
- 7 今後の予定

4-1 丘珠空港緑地のこれまでの経緯

19

《丘珠空港》

昭和36年 共用空港として利用開始



平成11年 「丘珠空港周辺のまちづくり構想」 策定

※「緩衝緑地の整備」を必要な取組として位置付け



平成16年 滑走路を100m延長(1,500m)



平成25年～ FDA (リージョナルジェット) の
実証飛行、定期便就航



令和4年 「丘珠空港の将来像」 策定

※「滑走路の延長」や「周辺地域との調和と共生」を必要な取組として位置付け



令和7年 「札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想」 策定

※「安全運航の確保に向けた空港用地の拡張」や「緑地機能の維持・向上」を必要な取組として位置付け

《丘珠空港緑地》

【諸元】

- ・位置：札幌市東区丘珠町、栄町
- ・面積：約48.8ha



平成13年8月 都市計画決定(南東)



平成17年10月 造成工事着手



平成18年12月 都市計画変更(北西・北東)



平成29年3月 造成工事完了

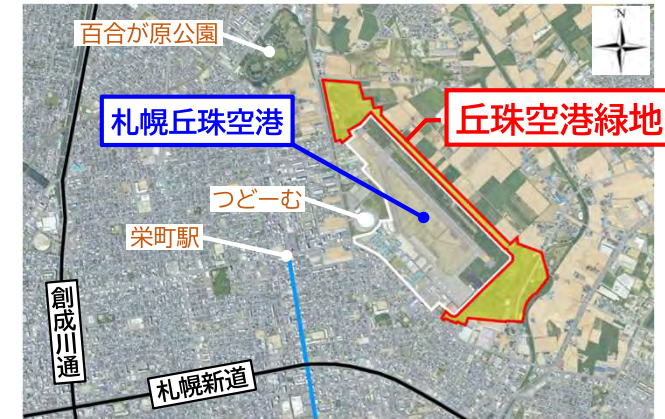


4-2 丘珠空港緑地の施設概要

20

【施設概要】

- ・ 丘珠空港を取り囲む形で配置しており、北西・北東・南東の3つの区域で構成されている。
- ・ 航空機の地上騒音や風、雪の影響を和らげるための緩衝機能と、市民が日常的に利用する園路や遊具などのレクリエーション施設を有している。



4-3 丘珠空港緑地の現況

21

【現況写真】

■：丘珠空港緑地



4-4 丘珠空港緑地の周辺状況

22

【北東地区の周辺写真】



□ : 丘珠空港緑地

- 1 都市計画変更の概要
- 2 丘珠空港の概要
- 3 都市計画変更の背景
(安全運航の確保に向けた空港用地の拡張)
- 4 緑地の概要
- 5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組**
- 6 都市計画変更の内容
- 7 今後の予定

5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組

24

- ・ 丘珠空港緑地の整備は、「札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想」を踏まえ、現緑地が有している緩衝機能やレクリエーション機能(園路・休憩施設等)の確保を前提とした整備とする。
- ・ そのため、北東地区の代替機能を確保するべく、隣接する民有地を新たに取得し、緑地を新規に整備する。(下図の赤色箇所)



- 1 都市計画変更の概要
- 2 丘珠空港の概要
- 3 都市計画変更の背景
(安全運航の確保に向けた空港用地の拡張)
- 4 緑地の概要
- 5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組
- 6 都市計画変更の内容**
- 7 今後の予定

6-1 都市計画の変更内容

26

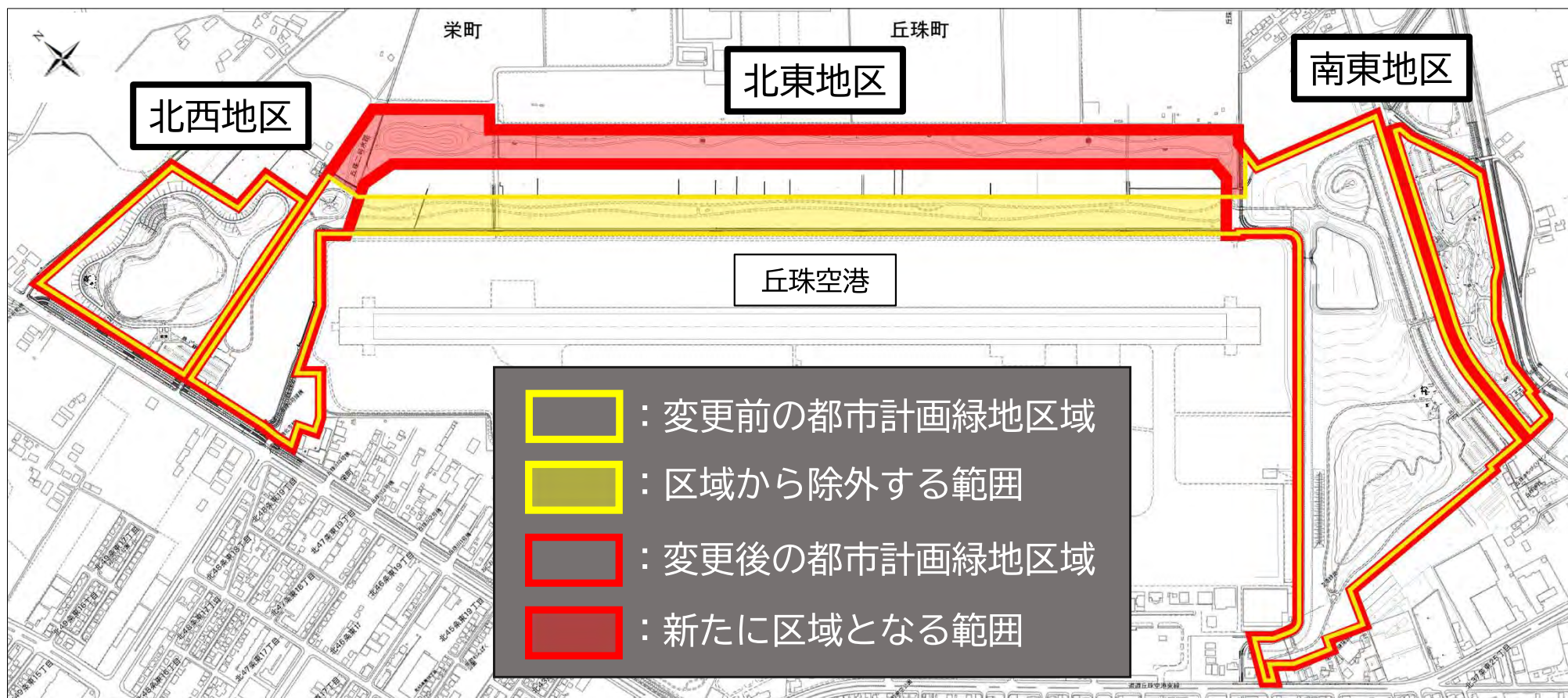
【変更前(現緑地)】

都市計画面積	約52.4ヘクタール
主要施設	園路、広場、植栽 パークゴルフ場、駐車場



【変更後】

都市計画面積	約 52.8 ヘクタール
主要施設	園路、広場、植栽 パークゴルフ場、駐車場



【地権者説明会の概要】

- ◆開催日時：令和8年5月26日(火)、5月27日(水)
- ◆参加人数：30名(地権者数)

【住民説明会の概要】(対象：丘珠地区・栄東地区の地域住民)

- ◆開催日時：令和8年6月5日(金)
- ◆参加人数：53名

【説明会でいただいた緑地に関する主なご意見・ご質問】

- ◆ジョギングやウォーキングで緑地を日常的に利用する方が多くいるため、北西・北東・南東地区がしっかりとつながるように進めてほしい
- ◆新たに緑地を整備している期間における既存緑地の利用可否について
- ◆都市計画変更後の更なる緑地区域の拡張有無について

- 1 都市計画変更の概要
- 2 丘珠空港の概要
- 3 都市計画変更の背景
(安全運航の確保に向けた空港用地の拡張)
- 4 緑地の概要
- 5 空港用地拡張に伴う緑地に関する取組
- 6 都市計画変更の内容
- 7 今後の予定**

令和8年 7月	第137回 都市計画審議会【事前説明】
令和8年 8月	都市計画案の縦覧（予定）
令和8年 9月	第138回 都市計画審議会【諮問】（予定）
令和8年 10月	都市計画変更告示（予定）
令和8年 12月	都市計画事業の認可（予定）
令和9年度以降	用地交渉・用地取得（予定）